

## 第6回 名寄市農業委員会総会（平成30年6月）会議録

日 時 平成30年6月28日（木）

午後1時27分 開始

午後2時37分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	土地の現況証明願いについて	4件	承認
第3	報告第2号	設定された権利の合意解約について	3件	承認
第4	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	23件	承認
第5	議案第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第6	議案第3号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	4件	承認
第7	議案第4号	利用意向調査に係る非農地の認定について	1件	承認
第8	議案第5号	農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の設定について	1件	承認
第9	議案第6号	平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について	1件	承認
	そ の 他	農地法第4条転用完了報告について	1件	

### 第7回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 清水 康 史	10番 高 橋 貞 雄	19番 又 村 裕 司
2番 日 野 勇 一	11番 水 間 博 文	20番 橘 義 孝
3番 矢 吹 祐 子	12番 泊 り 雅 幸	21番 北 明 広 次
4番 谷 島 克 丸	13番 武 田 修 一	22番 谷 島 智 仙
5番	14番 東 さおり	23番 新 田 一 弘
6番 住 田 美 紀	15番 水 間 健 詞	24番 林 秀 典
7番 粕 谷 一 雄	16番 佐 藤 政 雄	25番 小 田 桐 正 彦
8番 竹 部 裕 二	17番 鈴 木 英 二	26番 沼 田 清 憲
9番 進 藤 博 明	18番 越 孝 則	27番 五 十 嵐 雅 美

## 第6回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成30年6月28日（木）午後1時27分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきまして大変ありがとうございます。  
本日の農業委員会総会は現農業委員の任期最後の総会であります。退任されます13名の委員の皆様には長きに渡り農業委員として農地を守り、更には有効活用するため農業者及び担い手の支援をいただきましてお礼申し上げます。つきましては本日の総会協議事項の最後に退任される委員の皆様からご挨拶をお願いしたいと考えていますのでよろしくお願い致します。また、記念写真を撮影しますのでよろしくお願い致します。なお、本日は会長のご了解を得まして、新しく農業委員になられる9名の委員の皆様には傍聴をいただいておりますのでご了承願います。  
それでは平成30年度第6回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行をよろしくお願い致します。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
4月、5月は雪解けが順調に進み、農作業や農作物の生育も順調に推移しましたが、6月になりますと天候不順ということで日照不足が大変心配しているところであります。6月15日現在の北海道農政部の作況では、上川管内の水稻では一日遅れとなっておりますが、今後の一週間天気予報も良くないことから作物の生育が心配されます。これから天候回復して夏らしい夏がくることを祈っております。  
最初に事務局長から話がありましたが、私達の農業委員任期3年間の最後の定例総会となってしまいました。3年間、委員の皆様にはご尽力とご活躍をいただいたことに厚くお礼申し上げますとともに、私が会長で小田桐委員が会長代理ということで3年間皆様のご協力により務めさせていただきました、改めて感謝申し上げます。  
今回は約半数の委員がご勇退されるということで長い間のご活躍大変ご苦労様でした。今後とも農業委員会に皆様のご助言、ご協力をお願い申し上げます。  
また、今日は新しく農業委員になられる方が傍聴されており、私ども緊張していますが7月20日からは農業委員として農地利用最適化に向けてご活躍していただくことをご祈念申し上げます。  
それでは、平成30年度第6回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席者は、5番 東野委員の1名です。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題に供します。24番 林委員、25番 小田桐委員の両名を指名いたします。よろしくお願い致します。

---

議 長： 日程第2、報告第1号「土地の現況証明願いについて」を議題に供します。  
番号1番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： （報告第1号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。

ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 15番、水間委員。

水間委員： 15番 水間健詞です。番号1番について説明します。所在は7ページの東10号道路の日進橋があり、そこから東に行きますと途中から道が分岐しており南の道路を山奥に1km進むと〇〇さんの住宅と農地があります。事務局と現地に行きまして現況は雑草等があり雑種地であることを確認してきました。よろしくお願いいたします。

議 長： 番号1番につきまして15番 水間健詞委員より意見が付されました。番号1番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号2番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第1号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野委員。

日野委員： 2番 日野です。番号2番について説明します。6月18日に事務局と現地に行きまして現況が山林であることを確認してきました。よろしくお願いいたします。

議 長： 番号2番につきまして2番 日野委員より意見が付されました。番号2番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号3番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第1号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 19番、又村委員。

又村委員： 19番 又村です。番号3番について説明します。所在は8ページの西風連貯水池の南側の斜面が所在地となります。事務局と現地に行き山林であることを確認してきました。よろしくお願いたします。

議 長： 番号3番につきまして19番 又村委員より意見が付されました。番号3番は原案とお認することに決したいと思ひます。これにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は原案とお認することに決しました

議 長： **番号4番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第1号 番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号4番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 24番、林委員。

林 委員： 24番 林です。番号4番について説明します。6月4日に事務局と利用状況について間違いなく山林であることを確認してきましたのでご報告致します。よろしくお願いたします。

議 長： 番号4番につきまして24番 林委員より意見が付されました。番号4番は原案とお認することに決したいと思ひます。これにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番は原案とお認することに決しました

---

議 長： **日程第3、報告第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。**番号1番から3番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (報告第2号 番号1番から3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番から3番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思ひます。これにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から3番を原案とお認することに決しました。

---

議 長： 日程第4、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。  
番号1番から20番（売買）につきまして、一括事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号1番から20番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番から20番までにつきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から20番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 番号21番については、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号21番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号21番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

橘 委員： はい。

議 長： 20番、橘 委員。

橘 委員： 20番橘です。番号21番について説明します。所在は図面6ページの道道美深名寄線の  
智恵文6線の「更生」の字の下に南1号の道路があり交差点の右側が所在地となります。  
本件は6月5日に風連庁舎で私と高橋委員と農地流動化推進委員1名と事務局3名であっ  
せん委員会を開催しております。金額的には若干安くなっていますが両者合意の上のあっ  
せん成立となりました。何ら問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号21番につきまして20番 橘委員より意見が付されました。  
番号21番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませ  
んか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 議案第1号 番号10番、11番（賃貸借）を議題に供します。  
番号10番、11番につきましては私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時  
休憩とします（14：01）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:02)  
番号10番、11番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号10番、11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号10番、11番について説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 9番、進藤委員。

進藤委員： 9番 進藤です。番号10番、11番について説明します。番号10番につきましては図面9ページの御料11線を北に進み道道下川風連線を更に北に進むと本通があり御料12線との交差点が所在地となります。番号11番はその交差点を西に進みますと所在地となります。この土地の所有者の息子さんが今まで耕作していました〇〇〇〇さんがお亡くなりになったことにより人情ファームとの賃貸契約をするものであります。また、番号10番の契約期間が1年で、番号11番が2年となっていますが、番号10番は来年度に区画整備されていることから1年契約となります。問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号10番、11番につきまして9番 進藤委員より意見が付されました。  
番号10番、11番は原案とお認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番、11番は原案とお認することに決しました。  
席移動につき、暫時休憩とします。(14:05)

---

議 長： 日程第5、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。  
番号8番から10番については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。(14:06)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:07)  
番号8番から10番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号8番から9番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号8番から10番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員：25番 小田桐です。番号8番から番号10番について説明します。本件の所在は5ページの58番に名寄高校があり、その西側の線路を超えた場所で18線から19線までの間の農地が所在地となります。王子ホールディングス株式会社は昨年から名寄市内で薬用植物のカンゾウを栽培しております。今年も3件との賃貸契約となります。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号8番から10番につきまして25番 小田桐委員より意見が付けられました。番号8番から10番は原案とお認することに決したいと思ひます。これにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番から番号10番を原案とお認することに決しました。  
席移動につき、暫時休憩とします。（14：10）

---

議 長： **日程第6、議案第3号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号3番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
（14：12）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：13）  
番号3番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号3番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号3番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員：25番 小田桐です。番号3番について説明します。所在は5ページの34番と35番の間に名寄中学校があり豊栄川を越えまして交差する場所が所在地となります。昨年もマンションが建ちまして今回も同じ共同住宅であるマンションが建設されることになりました。問題ない案件と思ひますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号3番につきまして25番 小田桐委員より意見が付けられました。番号3番は原案とお認することに決したいと思ひます。これにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を原案とお認することに決しました。  
席移動につき、暫時休憩とします。（14：14）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：15）  
**番号4番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号4番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号4番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 8番、竹部委員。

竹部委員： 8竹部です。番号4番について説明します。  
〇〇さんは規模拡大に伴って住宅から道路を挟んで南側の農地に牛舎とその他設備を建設したいということで今回の転用申請となっております。問題のない案件と思いますが、皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。

議 長： 番号4番につきまして8番 竹部委員より意見が付されました。  
番号4番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号5番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号5番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号5番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

矢吹委員： はい。

議 長： 3番、矢吹委員。

矢吹委員： 3番矢吹です。番号5番について説明します。本件は昨年の夏に経営移譲しまして今回、農家住宅を建設するものであります。所在は図面の7ページで「国道239号」のマーカールから進み「朝日」のマーカール付近の7線橋を渡り右に〇〇委員の住宅と畜舎があります。所在は現在の住宅から50m東が建設予定となっております。問題のない案件と思いますが、よろしくお願いいたします。

議 長： 番号5番につきまして3番 矢吹委員より意見が付されました。  
番号5番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号6番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号6番を読み上げ説明する。）



議 長： 番号6番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野委員。

日野委員： 2番日野です。番号6番について説明します。所在は東風連の奥に望湖台自然公園があります。その3km手前に〇〇さんの農場があります。その手前200m左が所在地となります。本件は農家住宅の建設であります。問題のない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号6番につきまして2番 日野委員より意見が付されました。  
番号6番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第7、議案第4号「利用意向調査に係る非農地の認定について」の事務局の説明を求めます。

熊田係長： 議案第4号の「利用意向調査に係る非農地の認定の内容について」資料に基づき7筆の農地は非農地認定にすることを説明する。

議 長： 議案第4号の説明が終わりました。議案第4号は事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第4号を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第8、議案第5号「農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の設定について」の事務局の説明を求めます。

水間局長： 議案第5号の「農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積（別段の面積）の設定について」資料に基づき、区域の設定は宅地隣接農地について1筆ごとの指定とし別段の面積は1アールとすることを説明する。

議 長： 議案第5号の説明が終わりました。議案第5号は事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第5号を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第9、議案第6号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」の事務局の説明を求めます。

野宮次長： 資料の「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」5項目について説明する。

議 長： 議案第6号の説明が終わりました。議案第6号は事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第6号を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： その他「農地法第4条転用完了報告について」を議題に供します。  
番号1番につきまして、12番 泊り委員の報告をお願いいたします。

泊り委員： 12番 泊りです。番号1番について報告します。本件は御料4線の〇〇〇〇さんの宅地付近に牛舎の新築しておりました。完了日が平成30年3月31日となっておりますが無事工事が完了していたことを報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第6回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時37分 閉会)

【公告：平成30年6月28日 番号59番】

会 長 進 藤 博 明

---

署 名 委 員 林 秀 典

---

署 名 委 員 小 田 桐 正 彦

---